

令和4年（2022年）第6回定例会

# 枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）6月28日

枚方市教育委員会



令和4年（2022年）第6回 枚方市教育委員会  
定 例 会 議 案 書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第4号	臨時代理事項の報告について （1）議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）について）の 意思決定について （2）第37期 枚方市社会教育委員の解嘱について （3）枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について
日程 3	議案第2号	枚方市指定管理者選定委員会等への諮問について
日程 4	報告第5号	臨時代理事項の報告について （1）教職員（管理職）人事について

○開催日時 令和4年（2022年）6月28日 午前10時00分から  
 ○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室







## 報告第4号

### 臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)6月28日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

## 1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

## 2. 臨時代理事項

臨時代理第4号 議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）  
について）の意思決定について

臨時代理第5号 第37期 枚方市社会教育委員の解嘱について

臨時代理第6号 枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について



## 臨時代理第4号

議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）について）の  
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）5月27日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容  
次ページのとおり

令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）

令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）一覧（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国府支出金	地方債	その他	
(款)									
9.	教育費		11,921,713	256,425	12,178,138	-	-	-	256,425
(項)									
(1)	教育総務費		3,187,989	-	3,187,989	-	-	-	-
	1.	教育委員会費	8,787	-	8,787	-	-	-	-
	2.	事務局費	1,995,168	-	1,995,168	-	-	-	-
	3.	教育研究費	1,126,352	-	1,126,352	-	-	-	-
	4.	教育文化センター費	57,682	-	57,682	-	-	-	-
(項)									
(2)	小学校費		3,741,384	-	3,741,384	-	-	-	-
	1.	小学校管理費	3,261,622	-	3,261,622	-	-	-	-
	2.	小学校教育振興費	353,591	-	353,591	-	-	-	-
	3.	小学校保健衛生費	126,171	-	126,171	-	-	-	-
(項)									
(3)	中学校費		1,461,129	-	1,461,129	-	-	-	-
	1.	中学校管理費	1,160,430	-	1,160,430	-	-	-	-
	2.	中学校教育振興費	243,208	-	243,208	-	-	-	-
	3.	中学校保健衛生費	57,491	-	57,491	-	-	-	-
(項)									
(4)	幼稚園費		596,893	-	596,893	-	-	-	-
	1.	幼稚園費	596,893	-	596,893	-	-	-	-
(項)									
(5)	社会教育費		1,136,867	-	1,136,867	-	-	-	-
	1.	社会教育総務費	24,246	-	24,246	-	-	-	-
	3.	図書館費	1,112,621	-	1,112,621	-	-	-	-
(項)									
(6)	保健体育費		1,797,451	256,425	2,053,876	-	-	-	256,425
	2.	学校開放事業費	2,049	-	2,049	-	-	-	-
	4.	学校給食費	1,795,402	256,425	2,051,827	-	-	-	256,425
(款)									
3.	民生費		1,267,453	-	1,267,453	-	-	-	-
(項)									
(2)	児童福祉費		1,267,453	-	1,267,453	-	-	-	-
	1.	児童福祉総務費	70,312	-	70,312	-	-	-	-
	7.	青少年対策費	34,477	-	34,477	-	-	-	-
	8.	留守家庭児童対策費	1,162,664	-	1,162,664	-	-	-	-

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 9. 教 育 費 256,425		
(項) (6) 保健体育費 256,425		
4. 学校給食費 256,425	18. 負担金補助及び 交付金 256,425	1. コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応経費 256,425 (1) 学校給食費支援事業費 256,425 補 256,425

## 臨時代理第5号

### 第37期 枚方市社会教育委員の解嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）5月31日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

## 1. 臨時代理の内容

### 委員の解嘱について

解嘱委員            大田 住吉 委員（所属：摂南大学）

解嘱日              令和4年（2022年）5月31日

解嘱理由            辞任の申し出があったため

## 臨時代理第6号

### 枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)6月14日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

## 1. 臨時代理の内容

令和4年6月14日付け附属機関の委員の委嘱

枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員

### (1) 学識経験のある者

所属、役職等	氏名
本多重夫法律事務所	本多 重夫 (ほんだ しげお)
服部純子税理士事務所	服部 純子 (はっとり じゅんこ)

(2) 指定施設の管理運営について専門的知識を有する者

所属、役職等	氏 名
同志社大学大学院総合政策科学研究 科教授	原田 隆史 (はらだ たかし)
兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授	藤本 真里 (ふじもと まり)
摂南大学理工学部建築学科 教授	加嶋 章博 (かしま あきひろ)

2. 委嘱期間

令和4年(2022年)6月14日から令和6年(2024年)6月13日まで



## 議案第2号

### 枚方市指定管理者選定委員会等への諮問について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第15号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)6月28日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

## 1. 内容

枚方市立生涯学習市民センター・図書館及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定に当たり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年枚方市条例第28号）第4条第3項の規定により、指定管理者選定委員会（香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定については、教育委員会指定管理者選定委員会）に諮問する。

## 2. 諮問書

次ページのとおり

教 中 図 第 号  
令 和 4 年 7 月 9 日

枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館  
指定管理者選定委員会 会長

枚方市教育委員会

枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・  
牧野図書館指定候補者の選定について(諮問)

枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・  
牧野図書館指定候補者の選定にあたり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等  
に関する条例(平成16年枚方市条例第28号)第4条第3項の規定により諮問いたします。

記

【諮問する内容】 枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯  
学習市民センター・牧野図書館における指定候補者の選定について

教 中 函 第 号  
令 和 4 年 7 月 9 日

枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館  
指定管理者選定委員会 会長

枚方市教育委員会

枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・  
菅原図書館指定候補者の選定について(諮問)

枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・  
菅原図書館指定候補者の選定にあたり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手  
続等に関する条例(平成16年枚方市条例第28号)第4条第3項の規定により諮問いたします。

#### 記

【諮問する内容】 枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原  
生涯学習市民センター・菅原図書館における指定候補者の選定について

教 中 函 第 号  
令 和 4 年 7 月 9 日

枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館  
指定管理者選定委員会 会長

枚方市教育委員会

枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・  
津田図書館指定候補者の選定について(諮問)

枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・  
津田図書館指定候補者の選定にあたり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等  
に関する条例(平成16年枚方市条例第28号)第4条第3項の規定により諮問いたします。

#### 記

【諮問する内容】 枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯  
学習市民センター・津田図書館における指定候補者の選定について

教 中 函 第 号  
令 和 4 年 7 月 9 日

枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場  
教育委員会指定管理者選定委員会 会長

枚方市教育委員会

枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者の選定について(諮問)

枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者の選定にあたり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成16年枚方市条例第28号)第4条第3項の規定により諮問いたします。

記

【諮問する内容】 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者の選定について

## 報告第5号

### 臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)6月28日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第7号 教職員（管理職）人事について



## 臨時代理第7号

### 教職員（管理職）人事について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)6月14日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

## 1. 校長人事

◇採用 令和4年（2022年）7月1日

職名	氏名	前任
枚方市立第四中学校 校長	鴨田 慎司	枚方市教育委員会 学校教育部 次長 兼 学校教育室長

## 2. 指導主事人事

◇解職 令和4年（2022年）6月30日

職名	氏名
枚方市教育委員会 学校教育部 次長 兼 学校教育室長	鴨田 慎司

## 教育委員会の活動状況（令和4年5月21日～6月22日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
5月23日	月	学校視察	東香里小学校	谷元教育委員
5月24日	火	学校視察	春日小、東香里中、東香里中、招提小	尾川教育長
5月24日	火	枚方・交野地区保護司会との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月25日	水	学校視察	伊加賀小、蹉跎中、交北小 山田東小、平野小	尾川教育長
5月26日	木	第5回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
5月26日	木	授業の達人養成講座 開講式	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月27日	金	学校視察	桜丘中、香里小 香里幼稚園、殿山第一小	尾川教育長
5月27日	金	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月29日	日	特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター 2022年度定時総会	サプリ村野南館	尾川教育長
5月30日	月	教育子育て委員協議会	枚方市役所	尾川教育長
5月30日	月	学校視察	香里小学校	谷元教育委員
5月31日	火	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
5月31日	火	学校視察	桜丘北小学校	橋野・中西教育委員

日時		会議・行事等	場所	出席者
6月1日	水	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月1日	水	学校視察	桜丘北小学校	橋野教育委員
6月2日	木	学校視察（体育祭）	第一中学校	尾川教育長
6月2日	木	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月3日	金	校長等との面談	東海大学付属大阪仰星高等学校中等部 高等学校	尾川教育長
6月3日	金	定例記者会見	枚方市役所	尾川教育長
6月3日	金	令和4年度 水泳指導研修	東和薬品RACTABドーム	中西教育委員
6月4日	土	津田小学校創立150周年記念式典	津田小学校	尾川教育長
6月6日	月	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月6日	月	教育長協議（枚方市・守口市・寝屋川市・門真市）	守口市役所	尾川教育長
6月7日	火	学校視察	彩都の丘学園（箕面市立彩都の丘小・中学校）	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
6月7日	火	校長会	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月8日	水	校長等との面談	常翔啓光学園中学校・高等学校	尾川教育長
6月8日	水	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長

日時		会議・行事等	場所	出席者
6月8日	水	学校視察	第一中学校	谷元教育委員
6月9日	木	校長面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月9日	木	枚方市歯科医師会 会長等との面談	枚方市医師会館	尾川教育長
6月9日	木	枚方市薬剤師会 会長との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月10日	金	6月定例月議会本会議	枚方市役所	尾川教育長
6月13日	月	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
6月13日	月	北河内地区人権教育研究協議会 会長、 枚方市人権教育研究協議会 事務局長らとの面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
6月14日	火	学校視察	楠葉中学校	谷元教育委員
6月16日	木	学校視察	渚西中学校	橋野教育委員
6月17日	金	6月定例月議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
6月19日	日	禁野小学校 開校式	禁野小学校	尾川教育長
6月19日	日	令和4年度（2022年度）枚方市コミュニティ連絡協議会総会総会	総合文化芸術センター別館	尾川教育長
6月20日	月	6月定例月議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
6月20日	月	学校視察	交北小学校	谷元教育委員

日時		会議・行事等	場所	出席者
6月20日	月	学校視察	藤阪小学校	橋野教育委員
6月21日	火	6月定例会議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
6月22日	水	6月定例会議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
6月22日	水	学校視察	氷室小学校	橋野教育委員
6月22日	水	「きこえとことばの教室」（通級指導教室）視察	教育文化センター	橋野教育委員

令和4年 第6回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和4年6月28日午前10時00分		閉会	令和4年6月28日午前10時51分		
休憩	令和4年6月28日午前10時43分から午前10時45分まで					
日程	議案番号	案 件			結果	
1		教育長報告				
2	報告第4号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項(令和4年度補正予算額(第4号)(教育関係)について)の意思決定について (2) 第37期 枚方市社会教育委員の解囑について (3) 枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委囑について			承認	
3	議案第2号	枚方市指定管理者選定委員会等への諮問について			可決	
4	報告第5号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員(管理職)人事について			承認	
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋		構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之			教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子				
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠		説 明 員	学校教育部次長 兼 学校教育室長	鴨田 慎司
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子			教 育 政 策 課 長	山下 恵一
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子			中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則			教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学校教育部次長	高橋 孝之		記 録	教育政策課課長代理	高松 健大
				傍聴の人数		1人





○尾川教育長 それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況について報告を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第6回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長によって中西委員を指名いたします。よろしくお願いします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、主に前回定例会後の私、尾川の活動状況を報告させていただきまして、教育委員さんの活動状況について報告いただいたのち、支援教育についてご報告させていただきたいと思っております。

前回定例会後の教育長の動きでございます。資料をご覧くださいながらお願いいたします。

学校訪問ですけれども、5月24日、25日、27日は、前回報告のとおり、子どもたちの様子や学校の雰囲気を感じるため、学校訪問を実施させていただきました。

5月27日からは、校長面談ということで目標設定面談を実施しております。各小中学校の今年度の課題と対応方針を確認させていただきました。概ね、各学校や地域の課題に応じて、適切な目標が設定されていたと感じております。今後これをきっちり実行していただくことが大事なことだと考えておりますので、各教育委員の学校訪問の際にも、ぜひ確認をお願いしたいと思います。校長面談の際には、各学校からの予算面や施設面の要望の聞き取りを行っております。予算面では研修を充実させたいですとか、施設面では施設の老朽化に伴う改修をお願いしたいなど様々ご意見をいただいたところです。人事異動に伴いまして、特に新任教頭が赴任する場合に、教育委員会事務局から発出される年度当初の定例業務について、速やかに対応できるよう、どのような年度当初業務が発生するのかの一覧表の作成や、事前研修をしてほしいといった要望も出ております。この点は、教頭だけでなく、教育委員会事務局の働き方改革になる面もあると思っておりますので、今後事務局で整理をお願いいたします。

教育子育て委員協議会でございます。5月30日に開催いただきまして、「「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案）について」をはじめ、7件について協議をいただき、様々ご意見をいただいたところです。

市立小学校の学校給食に係る米飯提供中止の件でございますが、5月20日に、米飯について衛生環境に関する情報提供がありまして、21校の米飯の提供を中止した件でございます。6月6日に、今後の対応について検討するため、関係の守口市、寝屋川市、門真市、本市の4教育長が集まりまして、今後の対応方針について協議したところでございます。JAの精米工程の改善状況等について報告を待つということでこの協議は終了しているところでございます。

6月4日には、津田小学校の創立150周年記念式典、6月19日には、禁野小学校の開校式に

出席させていただきました。それぞれお祝いの言葉を述べたところでございますが、いずれも、子どもたちが明るく元気に、校歌を合唱するなど素晴らしい式典だったと思います。

6月定例会でございまして、6月10日には、補正予算が審議されまして、小中学校給食に係る原材料費高騰分の支援としての補助金をお認めいただきました。これによりまして、本年度中の給食費の値上がりはなくなったと考えております。

6月17日から22日までは一般質問が行われ、教育委員会関係では、支援教育の見直しに係る多くの質問をいただいたところです。こちらにつきましては、のちほどご報告させていただきますと思います。

最後に、熱中症対策の関係でございまして、最近の気温の高いところを踏まえまして、先週末に、熱中症事故の防止について、改めて事務連絡を発出させていただきましたところですが、昨日緊急搬送事象があったということで、この件について位田部長から現状報告をお願いいたします。

- 位田学校教育部長　ご報告させていただきます。昨日、6月27日、枚方小学校において、午前9時40分から防犯についての避難訓練が開始されました。午前9時55分から10時10分まで運動場で避難訓練を実施したのですが、その後、11時40分ぐらいに6年生の男子児童3名が熱中症の疑いで、枚方病院及び小松病院に救急搬送されるという事案が起きました。児童3人につきましては、皆、処置を受けた後、症状は回復し、昨日のうちに帰宅しております。

学校の対応としましては、朝から児童への注意喚起、水分補給などの指示をしており、WBGTの計測も行った上で、通常の避難訓練より時間を短縮するなどの対応もしていましたが、気分が悪くなる子どもが出てきたという状況でございまして。

本日、改めて全ての小中学校長に対して、熱中症対策の徹底と注意喚起を行うことにしております。以上でございます。

- 尾川教育長　本件については、注意喚起だけで難しい面もあるかと思いますが、子どもの体調等も考慮しながら、必要に応じて、場合によっては行事の中止の決断をしていただくということも考えていただきたいと思いますので、そういったこともしっかり伝えていきたいなと思っております。

それでは、続きまして、教育委員の活動状況ということで、各委員からご報告をお願いします。谷元委員。

- 谷元委員　私から、先ほど活動状況にもありましたように、5月6月に小学校3校、中学校2校を学校訪問してきました。学校訪問は、学校園支援訪問チームと呼ばれる、指導主事1名と学校運営アドバイザー等の元校長先生1名による訪問に同行し、主に学校が作成した学力向上プランのヒアリングと授業視察でした。全学年の授業を視察してきましたが、どの学校も児童・生徒は、落ち着いて授業を受けていました。ヒアリングでは、今年度の全国学力・学習状況調査の自校採点の結果分析と取組みについて、学力向上委員会等の組織的な取組みの状況、枚方授業スタンダードの実施状況や校内研修、相互参観の取組み、デジタル教科書の実施状況や課題を聞き取りました。授業視察後は、授業で良かった点や課題があった点について、指導主事とアドバイザーが、的確に指導・助言をしていました。私も気づいた点について、意見を述べましたが、学校訪問チームが学校現場を直接、訪問、視察することの必要性和重要性を改めて感じた次第です。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。次に近藤委員お願いいたします。

○近藤委員 私は6月7日、新時代の学びにおける先端技術の効果的活用に関する実証事業ということで、報道ステーションでも取材を受けておられる箕面市立彩都の丘学園小中一貫校でございますけれども、その状況を視察に行っていました。

箕面市の概要といたしましては、人口が13万9,000人、小学校で14校、中学校で8校、うち2校が小中一貫校と、約1万3,000人の児童生徒の規模というところでございます。

まず、視察させていただいて感じたところで、児童生徒につきましては箕面市独自の「箕面子どもステップアップ調査」というものを実施しておられ、内容につきましては各年次実施の学力調査、全国学力調査、体力調査、生活状況総合調査の数値を教育データとして蓄積し、特に成績データにおきましてはA I分析をさせ、8項目でのレーダーチャートにし、全国比較もでき、個別の児童生徒の一覧画面というのがございまして、それでは過去の成績を10段階表示することで可視化できるようになっております。のびしろポイント、振り返りポイントを示すことで、学年別あるいは教科別、各単元別での強みの強化、弱みの改善指導などケアポイントが容易に確認できるようになっておりました。教員による指導の個別最適化が非常に図りやすいとも感じました。小学校6年、中学校3年の9年間を一つの期間と設けまして、9年分のステップアップ調査のデータを用いて一人一人の成績を分析し、予測シナリオに基づく「成長に向けた処方箋」という表現をしておられましたが、処方箋による指導改善を目指しておられました。

何よりも学習履歴を9年間の経年で学齢が上がっても次年度の先生に引き継ぐことができること、これはすばらしいことかと思えます。どういったことが引き継げるかといいますと、できていないところを子どもに分かりやすく提示ができる。その次は、客観的データで指導の内容の参考にできる。成績予測もでき、個別最適の授業構成ができる。最後に4点目ですが、最適な課題提供が可能であるということです。

昨今、箕面市におかれましても、ベテランの教員の大量退職等々を踏まえまして、職員室の年齢構成が大きく変わり若返りが進んでおります。このような中、新任の教職員にとりましては研究授業などを天井設置のマイク、カメラから取得したデータを全てA Iに分析、判定させ、教師自身が授業における生徒の発話量の比較、児童の動き、挙手率、児童生徒の視線、教員の授業中の動線を時系列で可視化し客観的に評価ができ、若手の育成や教員全体の指導力向上を目指すということができている内容でございました。

箕面市のICTの教育標語は「ICT。当たり前、無造作に。」ということでございます。枚方市も同様の枚方版ICT教育モデルで示されている、ICT活用による新しい学校教育の確立を着実に進めていくことと、改めて確信をいたしました。

箕面市の藤迫教育長から、最後にお言葉をいただきまして、「ICTが全ての魔法の教育のツールではない。」との言葉は、まさにツールであり、使うことだけが教育ではないとの戒めと感じております。さりとて、このコロナ禍の影響で、不登校の児童生徒が増えている現状、自宅からも授業に参加できる学びのセーフティネットのツールであることは皆様ご周知のとおりかと考えます。児童生徒にとりまして、日本のICT教育が、やっとな世界のICT教育にGIGAスクール構想の前倒しで追いついた現状であり、先進の米国テキサス州やシンガポール、最先端で言いますとフィンランド、これはVRグラス、バーチャルリアリティのグラスなども主

流をしておられるということでございますけれども、参考にすべき点はまだまだ多いとも感じております。

最後に、米国の教育者のウィリアム・ウォード氏の言葉で、「凡庸な教師は言って聞かせる。よい教師は分かるように説明する。優れた教師はやって見せる。偉大な教師は子どもの心に火をつける。」要するに、教育は児童生徒にいかに気づきを与えるかに尽きる大切な仕事とも感じます。この混沌とした世界情勢や経済状況の中、生き抜く力を身につけることを目指す教育を推進してまいります。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。次に橋野委員お願いいたします。

○橋野委員 コロナ禍も随分落ち着き、学校支援訪問チームと一緒に私も学校の様子を見させていただいています。

また、気になっていましたが、なかなか行けなかった難聴通級指導教室「きこえのこぼの教室」も視察させていただきました。一人一人にあったカリキュラムで、自校でプールも入りたくたになった児童もテンポのいい授業展開に頑張っている様子を見ていました。保護者の方もほほ笑ましく見ておられました。

5月31日に視察した桜丘北小学校では、翌日も教育研修課の矢島主幹によるICT活用指導の全体会議を見せていただき、6月24日の矢島主幹の講師による2年目校内研修も見せていただきました。学校支援の観点からも、今、先生方が欲しい情報を的確に届けられていました。

氷室小学校では、シンコースポーツの外部委託のコーチによる水泳授業も見せていただき、3名のコーチが、効率よく、安全に児童の体力を伸ばす指導をしていただいています。

殿山第二小学校の牧野スイミングも、学校から徒歩で本当に近く、また駐車場の中を通らせてもらうことで危ない場所が少なくスイミングまで行けていました。水泳授業の他校の取組みも見に行きたいと思っています。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。では、中西委員お願いいたします。

○中西委員 6月3日に教職員研修として水泳の実技指導に行ってきました。コロナ禍で2年プールに入っておらず、子どもたちもですが先生方も不安があったと思いますので、事前アンケートを行い、現場の声を聞くことができました。今回の研修を現場に活かしてもらい、より良い授業になることを願います。6月27日には民間活力を活かした水泳授業を見学してきました。天候にとらわれることもなく、泳力別にグループ分けされ、子どもたちの顔を見るとすごく充実した表情でした。これからもこの取組みを少しでも早く他の学校に広げていき、子どもたちの泳力を向上させ、自分の命を守る、生き抜く力を養っていきたいです。去年は学校に子どもたちの様子を見に行くことができませんでしたので、今後も他の学校や学校水泳を見学に行かせていただきたいと思います。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。ここまでで何か質問等よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告の最後になりますが、支援教育についてご報告いたします。

5月の定例会でも報告いたしました。令和4年4月27日付けで、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という文科省からの通知がございました。本件に関しましては、私が4月に着任して以来、課題意識については、教育委員会の協議の中で、共有させていただき、文科省から通知が発出されたのちに、あらためて通知の趣旨について共有を図ってきたところでございます。

この文部科学省の通知の趣旨を改めて申し上げますと、支援の必要な児童生徒の学びの場の検討には、その児童生徒の教育的ニーズが大前提となり、その際に必要な指導体制を整えないまま、通常の学級で指導を受けることが継続している場合は、支援学級に在籍しているとはいえ、通級指導教室で指導を受けている状況であること。具体的には、支援学級に在籍するという意味は、原則、週の授業時数の半分以上を目安として、支援学級において授業を受けることであること。また、文部科学省の行った調査において、特別支援学級において特別の教育課程を編成しているにもかかわらず、自立活動の時間が設けられていないことや、個々の児童生徒の状況を踏まえ、特別支援学級では自立活動に加えて算数あるいは数学、国語の指導のみを行い、それ以外は通常の学級で学ぶといった、機械的かつ画一的な教育課程の編成が行われている等、課題があると考えている事例が示されているところがございます。

この文科省の通知に記載されていますが、教員定数算定ルールの運用方法を示している側面もあることから、本通知に基づいた運用を行わない場合は、必要な教員配置がなされないおそれがあるものと考えております。

本市が大切にしてきました「ともに学び、ともに育つ」という理念や、これまでの取組みに誤りはないと考えておりますが、文部科学省の指摘を踏まえて、より質の高い「令和の時代にふさわしい枚方市の支援教育」に見直しを行うことで、将来の自立を見据えながら児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学びの場を提供するとともに、すべての児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざしていきたくと考えております。そのために、まずは、支援が必要な児童生徒やその保護者と十分な就学相談をした上で、必要な予算を国、大阪府に要望するとともに、本市独自の予算の確保についても検討していきたくと考えております。

これらの観点から、枚方市教育委員会としては、今後の枚方市の支援教育について、5月の定例会でもご説明しましたが、次の方針で進めたいと考えております。

1. すべての子どもたちが、地域でともに育ち合うよう「ともに学び ともに育つ」教育の充実に努めるという方針は堅持します。

2. 一方で、令和の時代にふさわしい個別最適な学びと協働的な学びが実現できるよう、支援の必要な児童生徒一人ひとりの障害の状況等を踏まえ、制度の趣旨に則った「適切な学びの場へ変更・見直し」を行うとともに、支援教育の教員研修をより充実させることやICTの活用などにより、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える、より質の高い支援教育に転換・充実をしていく。そのため、通級指導教室の利用が必要な児童生徒がいるすべての小中学校に通級指導教室を設置することを含め、必要な教育環境の整備をいたします。

3. 本人・保護者に対し就学にあたっての学びの場に関する情報を改めて十分に提供するとともに、本人・保護者の意見を最大限尊重し、就学先（学びの場）を決めることといたします。

一方で、本件に関しまして、5月に保護者の方あての文書を発出させていただいたところですが、今回の支援教育の場の見直しの趣旨や、今後の具体的な対応を明示しないままお知らせをした結果、多くの保護者の方が、支援学級に在籍できなくなるのではないかと、あるいは、通常学級で学ぶ時間が短くなるのではないかと、不安を持たれる結果となってしまいました。この点については、率直にお詫び申し上げたいと思います。6月14日に改めて、今回の支援教育の充実方策について、保護者宛の文書を発出しなおし、ご理解いただけるよう努めるとともに、本日夕刻及び7月2日に保護者説明会を開催し、十分説明を尽くしてまいりたいと考

えております。7月の学期末懇談の際に、各学校において、しっかりと就学相談をしていただき、将来の自立を見据えながら、制度の趣旨に則った適切な学びの場の設定となるよう取組みを進めたいと考えております。

なお、6月定例会議会の一般質問の中では、進め方が拙速であり、方針を撤回すべきのご意見もいただきましたが、将来の自立を見据えながら一人ひとりのニーズに応じた適切な学びの場を提供することが、教育委員会としての役割であり、日々成長し、小中学校9年間という限られた時間の中では、待ったなしの状況であると認識しております。また、繰り返しになりますが、今回の文科省通知は、教員定数算定ルール of 運用方法を示している側面もあることから、本通知に基づいた運用を行わない場合は、必要な教員配置がなされないおそれがあるものと考えております。保護者の皆さまにも、十分ご理解いただいた上で、適切な学びの場を設定できるよう、必要な環境整備を含めて、よりよい枚方市の支援教育をめざしてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

この件に関しまして、教育委員の皆さまからも発言があればお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 先ほどの学校訪問において、支援学級の教室も見てきました。そこで感じたことを2点お話ししたいと思います。

1点目は、支援教室が以前に増して、ユニバーサルデザインに基づいた教室環境や掲示がされているということです。例えば支援教室では、黒板に今日1日の流れが一人ひとりの子どもにわかりやすく、細かく提示されていました。また、1時間の授業の流れも明記され、先生が「今ここだから、次はこれをするよ」と示しながら授業を進めておられました。子どもはそれを見て、安心して学んでいる様子でした。

通常学級でも同様に、ユニバーサルデザインに配慮して、正面の壁の掲示物を極力減らしたり、机や椅子にテニスボールをつけ、聴覚過敏の子どもへの配慮をされたりしていて、感心いたしました。

2点目は、支援教室に子どもの姿がない教室が複数見受けられた学校、多いところでは、半数の教室に子どもの姿が見られない学校がありました。今の時間は、通常学級で付き添い指導を受けているということでした。普通教室をパーティションで区切り、机と椅子が置いてあったのですが、支援学級で必要だと思われる教材・教具が、あまりにも少ないのではないかと心配になりました。支援学級が急増したことで、教材・教具が不足しているように感じました。

多様性の時代と言われている現在の学校において、自閉症やアスペルガー、発達障害のある子どもが、通常学級でうまく授業が受けられない状況が起きています。例えば、自閉症や発達障害、ADHDと言われる多動の子どもたちは、通常学級で45分間、中学校では50分間、落ち着いて学習することが難しく、集団の中での一斉指導には、課題が多いと言われています。支援学級の担任が、通常学級で付き添い指導をすることももちろん大切で必要なことです。しかしその間、同じ支援学級に在籍している他の児童・生徒は、通常学級の担任や教科担任1人から支援を受けるといった状況が生じることになります。交流や共同学習が行われていたとしても、必要な支援体制が整っているとは言えません。個別の支援が必要な子どもは、通常学級で授業を受けていても、いつでも支援学級に行って、支援学級担任から支援を受けられる支援体制が必要です。そのためには、支援教育の場の見直しとともに、特別支援教育支援員の配置が必要であると考えます。

児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学びの場を提供するとともに、全ての児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの実現は、「支援が必要な児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の学びの場を保障する」と言えます。

学校では、支援学級の教材・教具の多くが先生方の手作りです。時間をかけて教材作りをする時間も少ないのが実情です。支援教育の充実を図るためには、専門的な機関が開発している教育ソフトや教材・教具の導入を検討することも必要ではないかと思えます。

特別支援教育の研究者で、文科省の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の委員も務めた野口晃菜氏は、「根本的な要因は、通常学級の画一的な学級経営や授業のあり方にある。ここを変えていかないと、今後も通常学級でうまくいかない子が通級指導や特別支援学級の対象となっていく流れは強まるし、不登校も増えるだろう」と危惧されています。子ども一人ひとりの多様な幸せ（well-being）の実現をめざし、誰一人取り残さない枚方の教育の更なる充実を図るには、教員の専門性の向上と子どもの学びの質の向上が急務であると考えます。

○尾川教育長 ありがとうございます。近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 先ほど教育長お示しの文科省の運用通知に当てはめると、現状、枚方市の小学校12校で13教室、中学校2校で通級指導教室が設置されている状況。そこから試算していただきましたが、必要数は全ての小中学校63校に通級指導教室、想定では80教室程度という数字が出てくることとなります。それに必要な教員定数の確保につきましては、国、府にしっかりと要望しながら特別支援教育支援員、特殊な技術を持っておられるにつきましては、不足人員部分があれば市長に現状を報告させていただきご尽力いただくことが必要で、財政面での財源確保も府、国にしっかりとお願いしていくことが必要であると考えます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。橋野委員、お願いいたします。

○橋野委員 「ともに学び、ともに育つ」という理念は、支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級在籍児童生徒も含め、全ての児童生徒が共有すべき理念であることを、改めて、関係者全員が共有することが必要であると思えます。その上で、支援教育の場の見直しについては、特に支援学級に児童生徒が在籍されている保護者の方々にしっかりと説明し、理解していただけることが大切だと思えます。本日19時と、7月2日の「ラポールひらかた」での保護者説明会では、皆さんに理解していただけるよう丁寧なご説明をお願いします。

○尾川教育長 ありがとうございます。中西委員、お願いいたします。

○中西委員 支援教育の基本的な知識や技能を、ICTを活用しながら研修を行い、すべての教職員が研修を受けやすい環境づくりをお願いします。支援学校とも交流を図り、枚方市の先生方が支援教育の専門的な知識を身につけ、支援教育についての理解が得られること、保護者の方からは安心して子どもを預けられるような環境づくりをお願いします。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。いただきましたご意見を踏まえながら、また、市長もしっかり相談させていただきながら、また、市議会にも情報共有しながら、令和の時代にふさわしい枚方市の支援教育の実現に、丁寧に、またしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。では、以上で教育長報告を終わりとしたいと思います。

それでは、日程2、報告第4号「臨時代理事項の報告について」を議題といたします。説明

をお願いします。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第4号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会に報告し、承認をお願いするものでございます。

次に、議案書2ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございますとおり、臨時代理第4号から第6号までの3件につきまして、順次、ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

臨時代理第4号、「議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）について）の意思決定について」ご説明いたします。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年5月27日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

内容でございますが、次ページをご覧ください。

令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）の歳出を、費目ごとに、表によりお示ししております。表の最上段、左から3番目の列「補正額」の欄をご覧ください。「第9款 教育費」における歳出補正予算額の合計は、2億5,642万5千円の増額となっております。内容につきましては、表中段より下となりますが、「(項) 6 保健体育費」の学校給食費が2億5,642万5千円の増額となっております。

歳出の概要につきまして、議案書の5ページをご覧ください。

最下段「4. 学校給食費」、概要説明の「1. コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応経費」「(1) 学校給食費支援事業費」といたしまして、総合教育部 おいしい給食課から、2億5,642万5千円を計上しております。これは、コロナ禍において、多くの食材料費が高騰する中、保護者負担となる給食費を引き上げることなく安定的な給食提供を継続するため、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」に向け、学校給食会へ支援するための経費でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第4号、「議会の議決事項（令和4年度補正予算額（第4号）（教育関係）について）の意思決定について」の説明とさせていただきます。

次に、議案書の6ページをご覧ください。

臨時代理第5号「第37期 枚方市社会教育委員の解嘱について」ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年5月31日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

議案書の7ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、社会教育委員につきましては、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じて、意見を述べることを職務としておりまして、社会教育法第15条及び枚方市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、定数を13名以内と



し、学識経験を有する者、学校教育及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から、教育委員会が委嘱しているものでございます。

このたび、第 37 期の社会教育委員のうち、大田 住吉委員から辞任の申し出があったため、令和 4 年 5 月 31 日付けで解嘱したものでございます。後任の委員につきましては、現在、委員候補者と調整中でございますので、調整ができ次第、委嘱についてお諮りする予定でございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 5 号「第 37 期 枚方市社会教育委員の解嘱について」の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の 8 ページをご覧ください。

臨時代理第 6 号「枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 4 年 6 月 14 日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

議案書の 9 ページから 10 ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、本年度をもって指定管理者の指定期間が満了する香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の次期指定候補者の選定にあたり、審議いただくため、枚方市教育委員会指定管理者選定委員会の委員として、学識経験のある者 2 名、指定施設の管理運営について専門的知識を有する者 3 名を委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、令和 4 年 6 月 14 日から令和 6 年 6 月 13 日までの 2 年間でございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 6 号「枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。

以上、報告第 4 号「臨時代理事項の報告について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 枚方市教育委員会指定管理者選定委員会委員ですけれども、学識経験のある方 2 名と指定施設の管理運営について専門的知識を有する者 3 名ですけれども、この方は以前もされた方ですか。それとも今回初めてされる方がおられるのですか。

○尾川教育長 新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 学識経験のある方 2 名は、前回もされております。指定施設の管理運営について専門的知識を有する方につきましては、2 名は、前回もされていますが、1 名は今回初めてされる方でございます。

○尾川教育長 よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。

それではこれから報告第 4 号を採決します。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

○尾川教育長 続きまして、日程 3、議案第 2 号「枚方市指定管理者選定委員会等への諮問について」を議題とします。説明を求めます。新内総合教育部長

○新内総合教育部長 議案第 2 号「枚方市指定管理者選定委員会等への諮問について」、ご説明い

たします。

恐れ入りますが、議案書の11ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第15号の規定により教育委員会の議決をお願いするものでございます。

議案書12ページをご覧ください。

「1. 内容」につきましては、枚方市立生涯学習市民センター・図書館及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定にあたり、枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第3項の規定により、枚方市立生涯学習市民センター・図書館の指定候補者の選定につきましては枚方市指定管理者選定委員会に、香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定につきましては、教育委員会指定管理者選定委員会に諮問するものでございます。

「2. 諮問書」につきましては、議案書13ページの「枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者の選定について」、議案書14ページの「枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定候補者の選定について」、議案書15ページの「枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者の選定について」、及び議案書16ページの「枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者の選定について」を内容とするものでございます。

以上、簡単ではございますが議案第2号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

それでは、これから議案第2号を採決します。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、報告第5号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。本件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づきまして、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本件につきましては、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

(定例会当日時点はここから非公開部分)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を再開します。

それでは、日程4、報告第5号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

なお、本件につきましては、非公開といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第5号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書 17 ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書 18 ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございますとおり、臨時代理第7号「教職員（管理職）人事について」でございます。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年6月14日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

紙資料をご覧ください。

「1. 校長人事」といたしまして、枚方市立第四中学校校長として学校教育部次長兼学校教育室長 鴨田 慎司を令和4年7月1日付けで大阪府教育委員会が採用とするものでございます。

「2. 指導主事人事」といたしまして、学校教育部次長兼学校教育室長 鴨田 慎司を令和4年6月30日付けで解職とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第7号「教職員（管理職）人事について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

（この部分は、枚方市教育委員会会議規則第15条第4項の規定により記録は行いません。）

それでは、これをもって質疑を終結します。

○尾川教育長 これから報告第5号を採決します。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

（定例会当日時点はここまで非公開部分）

ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。これをもって、令和4年第6回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

署名欄

(教育長) 尾 川 正 洋

---

(教育委員) 中 西 悠 子

---